

昭和37年11月15日



133号

区政のお知らせ

足立区役所

発行
足立区千住1の50
東京足立区役所
湯浅孝治
編集
総務課総務係
電話代表2151
安藤義雄
印刷
株式会社 巧文社(織田)



区で七十九名表彰

功勞精勤篤行者などを

菊花も薫る文化の日、区では表彰規則にもとづき、産業技術の改良に功勞のあった者、健全な市街地づくりに功績のあった団体、また区をはじめ各界の永年勤続者、教育事業、福祉事業の功勞者、人命救助をした方、永年にわたり篤行を続けた区民など七十九名を表彰、その功績を讃えて岡崎区長から表彰状ならびに記念品を贈りました。(写真) 晴れの表彰を受けられた方々と、その事績は次のとおりです。(敬称略)

▼区職員として二十年以上勤務し地方自治の進展に寄与—宇田川巳吉、蓬田宗吉、張ヶ谷光三、当麻欽司、菊田清、齋藤義雄、大久保恵市、今泉清、中江清一、清藤求、丸橋弥作、大谷孝平、遠藤権次郎
▼多年消防に尽力—浅香松之助、川名源太郎
▼多年区立学校PTA会長として学校教育事業の振興に寄与—川名徳治郎、寺島栄次、鴨下喜助、▼多年区立学校PTA会長として学校教育事業の振興に寄与し、また自己所有地に球技場を設け多年地区住民の利用に供し社会教育に尽力—茂田木市蔵
▼二十年以上小学校児童の保健衛生に尽す—荻原卯助、番場黄菊
▼二十年以上区立学校等に勤続し教育に尽す—羽田栄太、泉川治男、吉田正次、野口利一、宇津木伊式、山口孝、坂田澄俊、中村明、赤岡サタ、鈴木寿枝、安田房子、齋藤喜久子、上原春雄、白井さと、片山玉子、宮本貞子、五十嵐よし子、小川璋三、岩淵みよ、鈴木一巳、鈴木貞治、小堀とめ、増田喜久子、伊藤久子、▼私立学校に二十年以上勤務し私学教育に寄与—中島ヒデ、渡辺孔夫
▼多年方面委員及び民生委員として福祉事業に寄与—青木伊三郎、▼土地区画整理事業に寄与—蒲原北三谷土地区画

整理組合、大谷田第二土地区画整理組合、西新井町土地区画整理組合、▼多年花卉そ菜等農芸の普及改良に寄与—清水初五郎、▼機械類の研究改良に努力し工業の振興に寄与—上野杉夫、▼二十年以上公共団体に勤続し職務に精励—清水キクノ、木下勝治、原田九一、水門早苗、福島忠行、小島由枝、▼多年工業従業員として勤続し職務に精励—城石寿雄、倉田半之助、藤沢虎吉、久保田朝夫、赤塚正一、瀬田吉五郎、峰たま子、草野利美、宮田文明、葉谷正平、

▼引揚者国債を担保に
年末の援護資金貸付
この国債担保の貸付は毎月行なわれて来ましたが、特に次により年末の貸付を行ないますから、いま国債を持っていての方でご希望の方は申請して下さい。なお、返還の方法については、担保の国債より返還金に充当するので返還の請求はしません。
受付開始日は十一月一日より三十日までで、貸付予定は十二月十二日以降の予定。
貸付する金額は国債二万八千円券が一万四千円、二万円券が一万円、一万五千円券が七千円、七千円券が三千円となっています。
(受付は民生課福利係)

第12回 足立区産業展及び優秀発明展

とき 11月25日～29日
(午前9時～午後5時 最終日は午前中)

ところ 都立産業会館
(東京駅下車、都電大手町停留所前)

横峰忠、大倉大二、今橋幸一、長岡勝意、新井角次、▼鎖骨骨折加療中にもかかわらず本年七月二十三日葛西用水堀淵江橋下流において溺れている母子二人を自分をかえりみず水中に飛び込み救助した—田山暢男、▼両親病弱にして家業不振を極めているとき、中学校卒業と同時に家業に専念し一家の主柱として孝養を尽し異母弟を育てた—三浦加寿子、▼多年にわたって近所の困窮者に物心両面の援助を続けた—中島アキ、富嶋キヨ。

新しいすまいの表示

5カ年計画でわかりやすいところ番地に

わかりにくいところ番地

- (イ) 町名や、番地がわかりにくいため、人をたずねて家を探しあてるのに思わぬ時間を費したとか、郵便や電報が遅くなったとか、重要な用件が果せなかったとか、または果物や魚類の小包が遅くなって折角の厚意が無駄になったなどということは、私達が日頃よく経験することです。
 - どうして市街地のところ番地は、こうもわかりにくいのでしょうか、その原因を調べてみますと、大体次の二つの要素によるものと考えられます。
 - 一、町の区域が入り組んで混乱していること。
 - 二、番地が混乱したまま放置されていること。
 - 足立区の現状を更に掘り下げて調べてみますと、
- 町の区域については**
- (イ) 町と町の境界が公道や川のようなハッキリした目標物で区切られていないため、町の境が入り組んで非常に複雑となっている。さらに町の境界が道路でなく、地所の境で切られている処もあり、甚しいのは一つの建物が両町にまたがっていることさえある。
 - (ロ) 町の区域が広すぎたり、せますぎたり、または長すぎたりするのがある。なお敷力所に飛地のある町もある。
 - (ハ) 幹線道路や鉄道などが新設されたため、町の区域が分断されてそのまま放置されている所もある。
 - (ニ) 隣接の区との区界調整が大変困難なため、不明確のままとなっている所もある。
 - (ホ) まぎらわしい類似町名や読みにくい町名などがある。
- 地番について**
- (イ) 昔の地番のつけ方は、町村の全域をもって地番区域とし一連番号をうっている場合が多かったため、現在なお数千番台の大きな番地がある。
 - (ロ) 耕地整理や区画整理が行なわれたため、地番が新旧入り乱れる結果となったり、或は道路が新設されたため、その道路の分が欠番になっているところもある。
 - (ハ) 行政区画の変更等によって甲町の区域が乙町に編入される場合、欠番や飛地番となっている。
 - (ニ) 土地は地主の自由意志によって分筆や合筆がなされるので、その都度地番が動き、

新しい住居の表示 番地をやめてハウス・ナンバーに

欠番や枝番が多くなっている。

(ロ) 一つの番地に数十戸の家があつて多くの世帯が同一番地を使うため、混乱している。その上同番地に同姓同名がある場合はなおさらである。

一) のように私達の住所は非常にわかりにくいものになつて

ていますが、最近の人口増や土地所有者の細分化によつてますますこの傾向に拍車をかけているのです。

こういう状態です。足立区では、すでに昭和三十一年からわかりにくい町区域・地番の整理を遂行なつてきました。ところがこの度、国の法律」がつくられました。そこでその新しい住居表示の方法のあらましを簡単にお知らせします。

昭和三十七年度から五カ年計画で全国的にところ番地のわかりにくい市街地を、新しい住居表示の方法で整理することになり、その基本法としてこんど「住居表示に関する法律」がつくられました。そこでその新しい住居表示の方法のあらましを簡単にお知らせします。

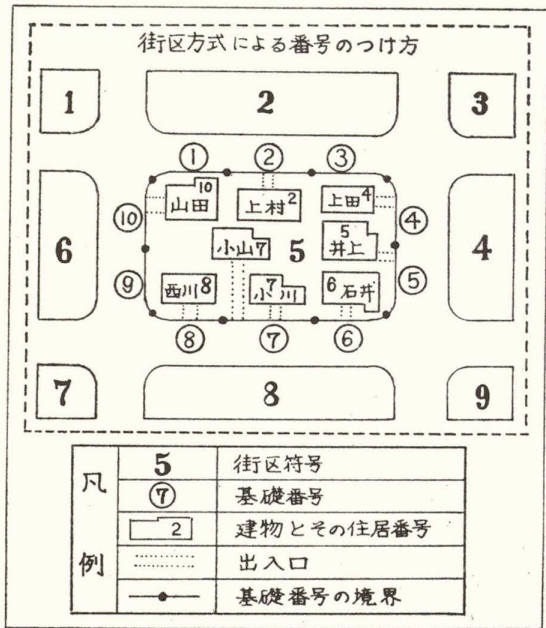
全国の市街地では、今までのようにわかりにくい住居表示の方法をやめて、家ごとに住居を表示するハウス・ナンバーをつけることになりました。

ハウス・ナンバーをつけるやり方としては

一、道路や川でこまれたブロックを単位として番号をつける街区方式

二、道路に名前をつけて、その道路を基礎として番号をつける道路方式

この二つの方法が定められています。そのうち2.の道路方式は京都や札幌のように市街地が基盤の目のように整然としたところには適していますが、東京のような複雑な市街地には1.の街区方式の方が

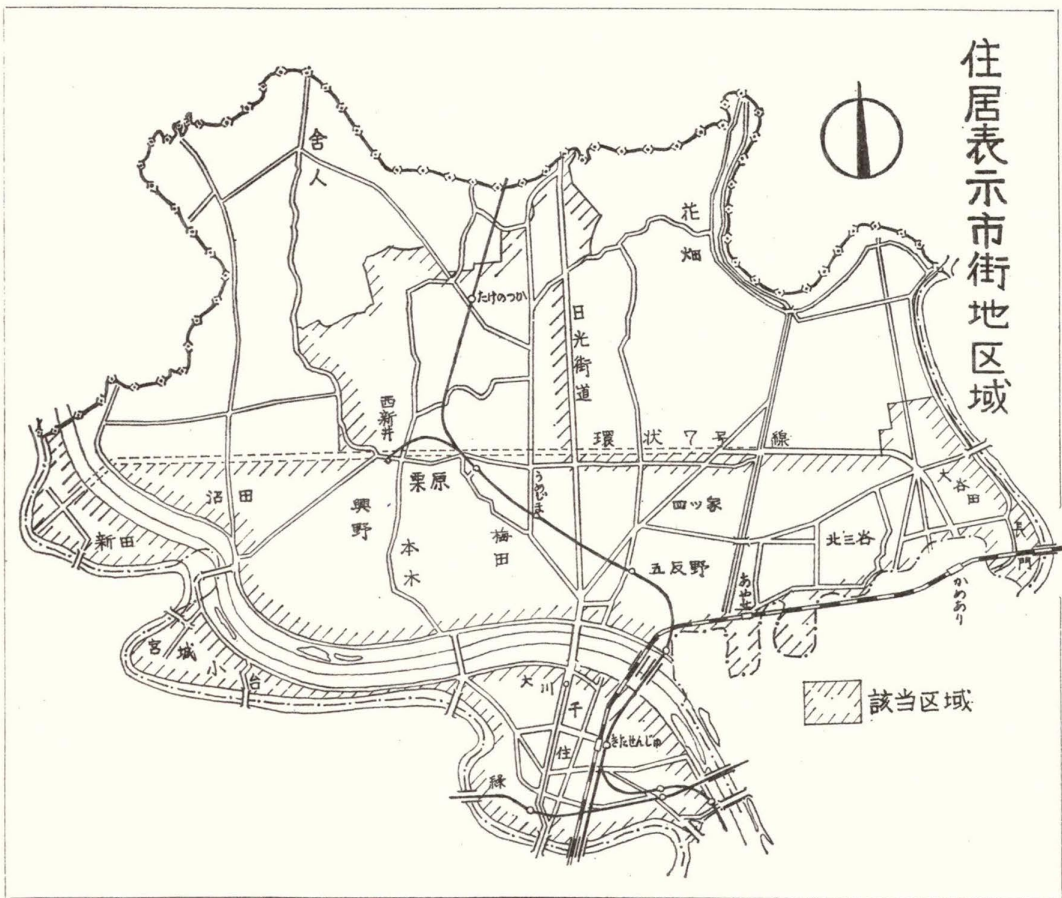


適しています。そこで東京の二十三区では街区方式について検討してきました。足立区でもいま街区方式をとる準備を進めています。

街区方式で行なう住居表示のやり方は次の図で示したようになります。

斜線の区域が昭和42年3月までに居住表示を実施する予定区域です。

住居表示市街地 区域



国への苦情は

行政苦情相談協力委員に

国民生活につながるものある 行政苦情相談協力委員に
国家行政について、いろいろ がお国へ取次ぎます。
な苦情や意見を、監察局に代 日時 毎月第二木曜日午後

場所 一時〜四時まで
足立区産業振興館一階相談室
担当 行政苦情相談協力委員 山崎忠蔵氏

前頁図表の説明

町の区域を道路・河川・水路・鉄道などで目で見ても

かりよいものを境として適当な大きさになるべく形よく区切りその町の中の道路・水路などに囲まれたブロックを一街区としてこれに街区符号をつけブロックの周りには一定

の間隔で基礎番号をつけておき、そのブロック内の建物の出入口が面している基礎番号をもって住居番号とします。基礎番号はあらかじめつけられた不動の番号ですから建物の新築、滅失には関係ありません。この方式で住居表示をする

石井さんの場合は
足立区〇〇〇(町名)
〇丁目五番六号
ということになります。
足立区ではこの新しい住居表示を行なうための市街地を法律に基いて上の図のように決め、これを五カ年計画で逐次整理する予定です。

新

らしい町づくり

——その問題点——

ところ番地にかわって新しい住居表示による町づくりをするには、実際にどのような点を考えあわせてゆくのかが、その基準のあらましをご説明しましょう。

〇町の境界

道路・河川・水路・鉄道などの恒久的な施設を町の境界とし、建物の真中や、お隣の塀を町の境が通るといようなことをなくします。

〇町の形と大きさ

町の形は、なるべく凸凹をなくして、形よくまとまるようにします。町の大きさは、戸数、地形等の状況を考えあわせて大体同じ程度の大きさにします。(四万坪〜八万坪位が適当と考えられます)

〇町の名称

町名はなるべく簡明なものとし、歴史上由緒あるもの、親しみ深いもの、読みやすいものを選び地元の方の意向もつかってきめます。

〇丁目のつけ方

丁目の配列は都心に近い方を起点として放射状に、または環状式につけてゆき、丁目の数は一桁の数にとどめます。

〇街区番号

丁目のつけ方にならって一定の方向に二桁以内の数字をつけます。

〇住居番号

街区の周囲に、右まわりにあらかじめ十五米間隔に番号(基礎番号)をつけておき、その番号に面した出入口のある住宅・商店・事務所・倉庫

などに住居番号をつけます。

〇表示板の設置

新しい住居表示を行なった区域には、街区の見やすい場所に足立区〇〇(町)丁目〇番と所定の大きさの街区番号札を取りつけます。

〇新旧対照案内図の配布

新しい住居表示を明確にするため、新旧対照案内図を、住居表示を行なった区域の各世帯に配布します。

一)のように住居番号による新しい住居表示制度と、町区域の合理化を今後五カ年間の予定で足立区の大部分の地域について実施することになりましたので、区民の皆様のご理解と格段のご協力をお願いいたします。

足立区予算総額

35億1千8百71万円

都区財政調整決定し

第三次追加予算きまる

昭和三十七年度第三次追加予算が十月十日の第三回定例区議会会で決まりました。今回の追加予算は、本年度の都区財政調整が決定し本区の財政規模の見通しがつきましたので、土木事業、教育行政等の建設的経費及び新規事業経費を重点とし各般にわたる事務事業の充実をはかりました。この追加予算額は七億三千六百四十八万円で、すでに決っている予算額と合せますと、総額三十五億千八百七十一万円であります。この額は前年度最終予算額と比較しますと、八億七千二百八十二万円で上廻っています。

追加予算の款別計上額は、下記の表のとおりですが、予算化した主な事項を款別に説明しますと次のとおりです。

区役所費……職員増員等による人件費三六六一万円、戸籍謄抄本交付の能率化のための電子写真複写機(二台)維持費一八九万円、街路灯新

設費(一四〇基)二三五万円、町会等で私道に設置の防犯灯に対する助成費八二七万円、道路、橋梁、溝渠の維持修繕費五〇六二万円、路面補修費(一七四〇〇平方米)二〇〇〇万円、溝渠改修費(一三六〇米)二六三五万円、溝渠浚渫費(六〇〇〇立方米)四八〇万円、第三新田仮排水場新設費九十九万円等です。

教育費……職員増員等による人件費一七九四万円、小中学生の学用品扶助費一三二八万円、中学校特別教室備品充実費(二校)九〇万円、校医等の報酬改訂額七七五万円、小中学生の健康診断検診料及び保健室等の備品充実費一二五万円、小学生の給食扶助費五四九万円、日光林間学園の食堂、給食場、浴場等の附帯施設建設費二一〇七万円、PTA負担軽減費二二七六万円、校舎等の維持修繕費九五六万円、塵芥焼却カマド購入費(二十六校)二六〇万円、小中学校全校に火災予防用非常ベル等の設置費一八二万円、校庭整備費(十二校)一一四二万円、中学校プール建設費(江南中)五五三万円、

諸支出金……特別区政会館建設費分担金八〇万円、土地購入費(第十四出張所その他)一四九四万円、事務能率化のための機械購入費一四四八万円、「町をきれいにする運動」の推進費三五三万円等です。

その他……体育館屋根塗装替その他施設整備費一〇二万円、文化会館落成式費及び運営費二九〇万円等です。

以上の歳出予算を賄う歳入予算としては、区税の税率改訂及び自然増収の見込額三億六千万円、特別区競馬組合益金収入一〇〇〇万円、校舎改築に伴う建物売払代金二一六万円、国、都からの交付金、補助金三億七九二九万円、前年度繰越金二五一一三万円、財政調整交付金一七九七万円等を計上し主な財源としました。

区議会

去る十月十六日第三回定例区議会において、正副議長ならびに監査委員、常任委員長を改選、次の各氏が就任いたしました。

- | | | | |
|-----|--------|-----------|-----------|
| 議長 | 大神田 貞英 | 区制調査特別委員会 | 委員長 鈴木 仲二 |
| 副議長 | 浅古 幸藏 | 監査委員 | 中条 幸男 |
| | | 常任委員長 | 安達 正興 |
| | | 総務 | 小宮 金之助 |
| | | 財政 | 堀内 信雄 |
| | | 厚生 | 田ヶ谷 治助 |
| | | 文教 | 益治郎 |
| | | 経済 | |
| | | 建設 | |

昭和37年度足立区歳入歳出予算額 (一般会計)

(昭和37年10月10日現在)

単位千円					単位千円							
歳入		入			歳出		出					
科	目	第3次追加予算額	既定予算額	計	割合	科	目	第3次追加予算額	既定予算額	計	割合	
区	税	300,617	585,093	885,710	25.2	議	会	費	0	51,496	51,496	1.5
公	営	12,169	41,037	53,206	1.5	区	役	42,382	396,890	439,272	12.5	
財	産	0	31,438	31,438	0.9	土	木	124,813	449,695	574,508	16.3	
庫	支	0	9,149	9,149	0.5	建	築	1,683	38,789	40,472	1.1	
都	支	372,473	913,305	1,285,778	36.5	教	育	461,935	1,599,278	2,061,213	58.6	
寄	附	500	1,410	1,910	0.1	民	生	36,817	35,356	72,173	2.0	
繰	入	0	362	362	—	業	業	2,370	95,415	97,785	2.8	
繰	越	25,140	50,068	75,208	2.1	選	挙	245	47,437	47,682	1.4	
雑	収	787	162,801	163,588	4.6	徴	税	0	7,638	7,638	0.2	
財	政	17,974	987,568	1,005,542	28.6	産	業	2,522	20,699	23,221	0.7	
歳	入	736,485	2,782,231	3,518,716	100.0	業	振	386	3,950	4,336	0.1	
合	計					体	育	1,020	1,981	3,001	0.1	
						予	支	56,412	28,607	85,019	2.4	
						文	化	4,000	5,000	9,000	0.3	
						會	館	1,900	0	1,900	—	
						歳	出	736,485	2,782,231	3,518,716	100.0	